

本検討会における検討事項及び進め方について

MAFF

Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

農林水産省

1. 前提となる課題認識

- 農山漁村における官民共創の新規案件を形成するに当たって、**資金調達方法が課題**となっているところ。
- 資金調達の一つの方策として、**民間資金の流入を促進する必要**がある。
- 資金提供者となる企業に対しては、出資のハードルを下げるため、その**特性に沿った環境整備を行う必要**がある。

資金提供者となる企業の特性

抛出傾向

- ✓ 企業のミッションや事業活動との親和性があるもの
- ✓ SDGs等の**より大きな社会課題**と紐づけられるもの
- ✓ 課題解決によって生じる**インパクト（社会的効果）が明確化**されるもの
- ✓ 投資家・顧客・従業員等のステークホルダーからの**社会的評価**につながるもの

課題

- ✓ 農林水産業・農山漁村における課題解決の取組は、SDGs等の**大きな社会課題と直接つながるものばかりではない**
- ✓ 効果測定方法が確立されておらず、**インパクトの明確化が難しい**
- ✓ 農林水産業・農山漁村の取組に対する資金抛出のインパクトについて、一般的に認識が十分浸透しているとは言えず、**社会的評価につながりにくい**

対応方向

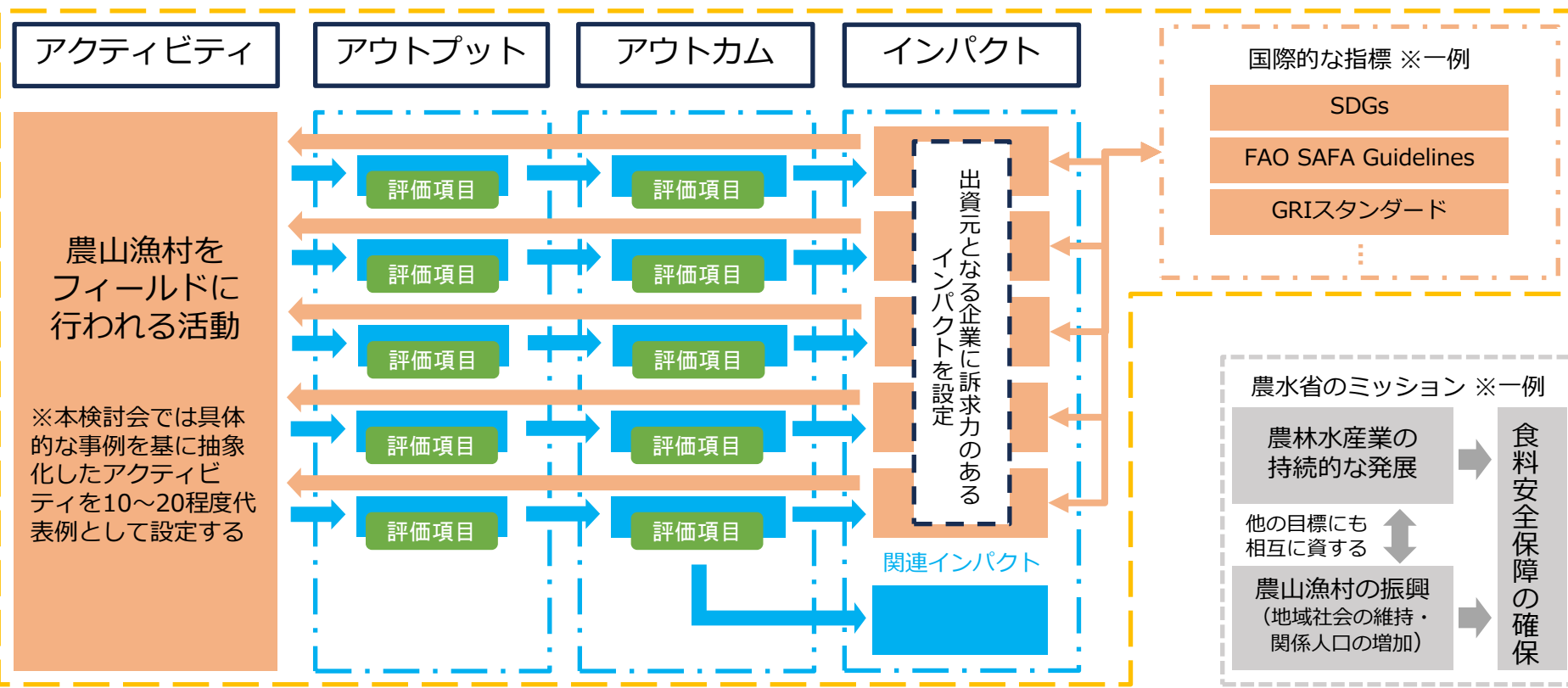
- ✓ **農林水産業・農山漁村の課題と社会課題をつなぐ考え方（ロジックモデル）の可視化**
- ✓ 取組による**インパクトの測定・評価方法等の指針の策定**
- ✓ 企業の**社会的評価につながる公表・表彰**

→本検討会を通じて資金提供者となる企業の環境整備を行った上で、まずは**税制優遇措置のある地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の活用**を入口に、農山漁村における官民共創の取組に対する民間資金の流入を促進する

2. 本検討会における検討事項

○ 本検討会において議論を行う検討事項は、下記の図①～④のとおり。

※議論に時間を要する場合、次年度以降にわたって検討を行う



①社会的インパクトと農山漁村におけるアクティビティのつながりを整理・検討(第1回、第2回)

出資元の企業に対して訴求力のあるインパクトを設定した上で、そこにつながる農山漁村における活動を設定する。

②代表的なロジックモデルの整理・検討(第2回)

①で設定したアクティビティ及びインパクトをもとに代表的なロジックモデルを整理する。副次的に達成可能なインパクトについては、関連インパクトとして整理する。

③評価方法の検討(第3回)

②で作成したロジックモデルをもとに、インパクトの評価方法を検討する。アウトプット及びアウトカム項目の定量的評価を想定している。

④ガイドラインの策定(第4回、第5回)

①～③の内容をとりまとめ、広く一般の参考となるようガイドラインの形に整理する。併せて、世間への打ち出し方について検討を行う。

→次年度以降、本ガイドラインを踏まえた事業活動に対する支援証明書等の発行体制の整備を検討

(参考) アクティビティ案の設定方針

- 農山漁村をフィールドに行われる課題解決の取組(アクティビティ)の代表例については、「地方創生2.0」の基本的な考え方に基づいて設定予定。

地方創生2.0の基本構想の5本柱

①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- 魅力ある働き方、職場づくり、人づくりを起点とした社会の変革により、楽しく働き、楽しく暮らせる場所として、「若者・女性にも選ばれる地方(=楽しい地方)」をつくる
- 年齢を問わず誰もが安心して暮らせるよう、地域のコミュニティ、日常生活に不可欠なサービスを維持
- 災害から地方を守るための事前防災、危機管理

②東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散

- 分散型国づくりの観点から、企業や大学の地方分散や政府機関等の移転などに取り組む
- 地方への移住や企業移転、関係人口の増加など人の流れを創り、過度な東京一極集中の弊害を是正

③付加価値創出型の新しい地方経済の創生

- 農林水産業や観光産業を高付加価値化し、自然や文化・芸術など地域資源を最大活用した高付加価値型の産業・事業を創出
- 内外から地方への投融資促進
- 地方起点で成長し、ヒト・モノ・金・情報の流れをつくるエコシステムを形成

④デジタル・新技術の徹底活用

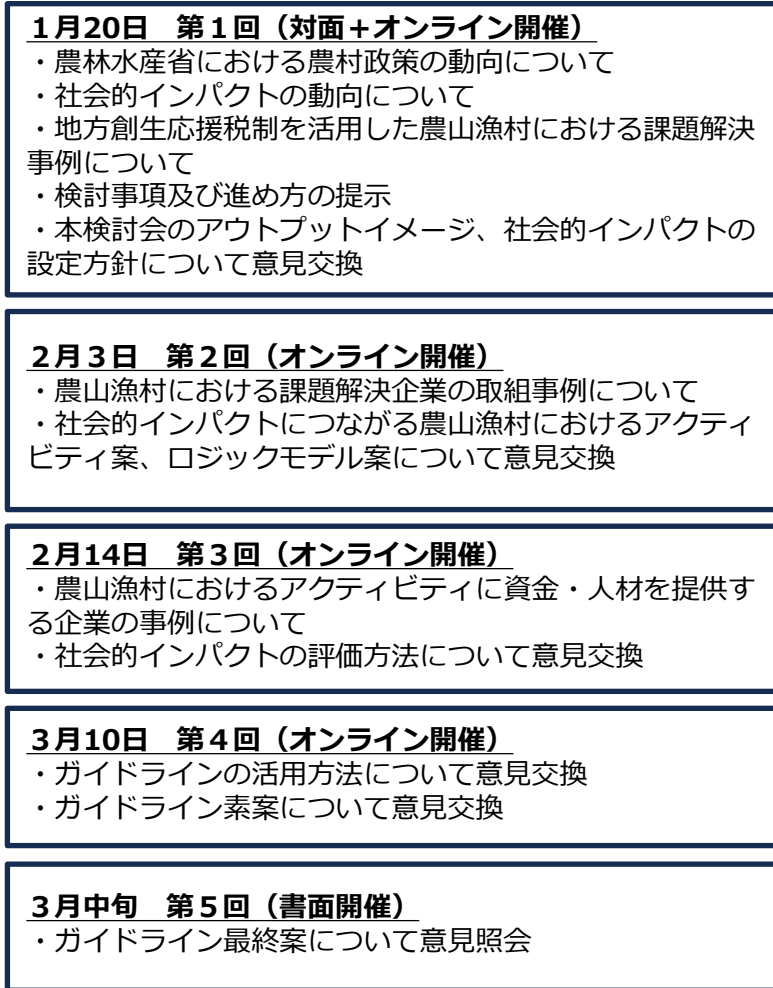
- ブロックチェーン、DX・GXの面的展開などデジタル・新技術を活用した付加価値創出など地方経済の活性化、オンライン診療、オンデマンド交通、ドローン配送や「情報格差ゼロ」の地方の創出など、地方におけるデジタルライフラインやサイバーセキュリティを含むデジタル基盤の構築を支援し、生活環境の改善につなげる
- デジタル技術の活用や地方の課題を起点とする規制・制度改革を大胆に進める

⑤「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上

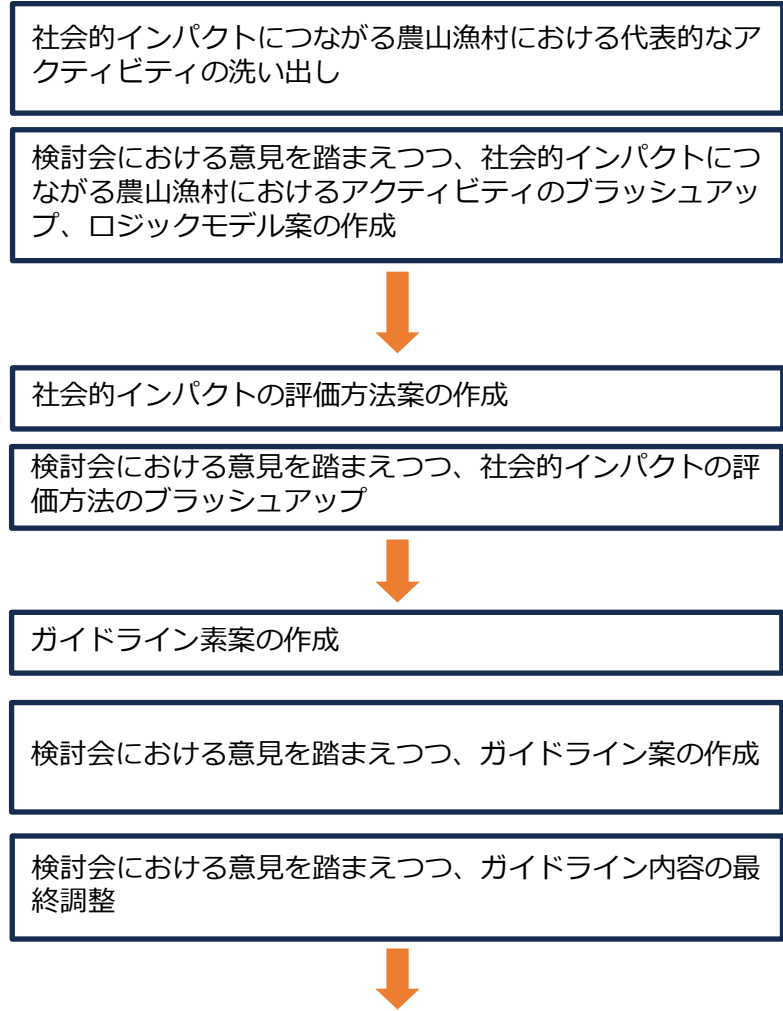
- 地域で知恵を出し合い、地域自らが考え、行動を起こすための合意形成に努める取組を進める
- 地方と都市の間で、また地域の内外で人材をシェアする流れをつくる

3. 検討会のスケジュール

○検討会の開催スケジュール



○検討作業スケジュール



ガイドラインの公表(令和7年3月ごろ)

令和8年度の支援証明書発行開始に向けた検討及び発行体制の整備を令和7年度中に実施